

# 鵠川水系河川整備計画(案)

平成 21 年 1 月

北 海 道 開 発 局

標高値は、2000 年度改正の新基本水準点に基づき表示しているが、必要に応じて旧基本水準点(2000 年度改正前)に基づく表示とし、その旨明記した。

## 目 次

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 1. 河川整備計画の目標に関する事項.....                | 1  |
| 1-1 流域及び河川の概要 .....                    | 1  |
| 1-2 河川整備の現状と課題 .....                   | 7  |
| 1-2-1 治水の現状と課題 .....                   | 7  |
| (1) 治水事業の沿革 .....                      | 7  |
| (2) 洪水の概要 .....                        | 9  |
| (3) 地震・津波の概要 .....                     | 12 |
| (4) 治水上の課題 .....                       | 14 |
| 1-2-2 河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題.....        | 15 |
| (1) 現況の流況と水利用 .....                    | 15 |
| (2) 水質 .....                           | 18 |
| (3) 動植物の生息・生育・繁殖状況.....                | 20 |
| (4) 魚類の遡上環境等 .....                     | 23 |
| (5) 河川景観 .....                         | 24 |
| (6) 河川空間の利用 .....                      | 25 |
| (7) 河川の適正な利用及び河川環境の課題.....             | 26 |
| 1-3 河川整備計画の目標 .....                    | 27 |
| 1-3-1 河川整備の基本理念 .....                  | 27 |
| 1-3-2 河川整備計画の対象区間 .....                | 29 |
| 1-3-3 河川整備計画の対象期間等.....                | 30 |
| 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標.....   | 30 |
| 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標..... | 32 |
| (1) 流水の正常な機能の維持に関する目標.....             | 32 |
| (2) 河川水の適正な利用に関する目標.....               | 32 |
| 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標.....            | 32 |
| (1) 河川環境の整備と保全に関する目標.....              | 32 |
| (2) 河川空間の利用に関する目標.....                 | 32 |
| 2. 河川整備の実施に関する事項 .....                 | 33 |
| 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに               |    |
| 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 .....    | 33 |
| 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....    | 33 |
| (1) 洪水を安全に流下させるための対策.....              | 33 |
| (2) 内水被害を軽減するための対策.....                | 36 |
| (3) 広域防災対策 .....                       | 37 |
| (4) 地震・津波対策 .....                      | 39 |

|                                                     |    |
|-----------------------------------------------------|----|
| 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項                   | 40 |
| 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項                              | 40 |
| (1) 河畔林の保全、河岸の多様性の保全・創出                             | 40 |
| (2) 河口干潟の保全・再生                                      | 41 |
| (3) 魚がすみやすい川づくり                                     | 42 |
| (4) 河川景観の保全と形成                                      | 43 |
| (5) 人と川とのふれあいに関する整備                                 | 44 |
| 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所                              | 45 |
| 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項                      | 45 |
| (1) 河川の維持管理                                         | 45 |
| (2) 災害復旧                                            | 53 |
| 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、<br>並びに河川環境の整備と保全に関する事項 | 54 |
| (1) 水質保全                                            | 54 |
| (2) 水質事故への対応                                        | 54 |
| (3) 渇水への対応                                          | 54 |
| (4) 土砂動態の把握                                         | 54 |
| (5) 河川空間の適正な利用、管理                                   | 55 |
| (6) 河川美化のための体制                                      | 55 |
| (7) 地域と一体となった河川管理                                   | 56 |
| (8) アイヌ文化保存、伝承、振興のための取り組み                           | 57 |

## 1. 河川整備計画の目標に関する事項

### 1-1 流域及び河川の概要

鵲<sup>む</sup>川という名の語意は昔から諸説あるが、「北海道の地名<sup>注)</sup>」によれば、アイヌ語の「ムッカ・ペツ」(ふさがる川)に由来しているという説や、「ムカ」(水の湧く)等に由来している等の説がある。

鵲<sup>む</sup>川は、その源を北海道<sup>ゆうふつぐんしむかつぶむら</sup>勇払郡占冠村の狩振岳<sup>かりふりだけ</sup>(標高 1,323m)に発し、占冠村においてパンケシュル川<sup>そうしゅべつがわ</sup>、双珠別川等を合わせ、赤岩青巖峡<sup>あかいわせいがんきょう</sup>を流下し、むかわ町穂別<sup>ほべつ</sup>において穂別川を合わせ、むかわ町市街地を経て太平洋に注ぐ、幹川流路延長 135km(全国 29 位)、流域面積 1,270km<sup>2</sup>(全国 52 位)の一級河川である。

鵲<sup>む</sup>川の河床勾配は、源流から占冠村市街地に至る上流部が 1/150 以上、占冠村ニニウ<sup>かわにし</sup>から川西頭首工付近までの中流部が約 1/100～1/1,000、川西頭首工から河口までの下流部が約 1/1,000 である。

注)「北海道の地名」：山田秀三著

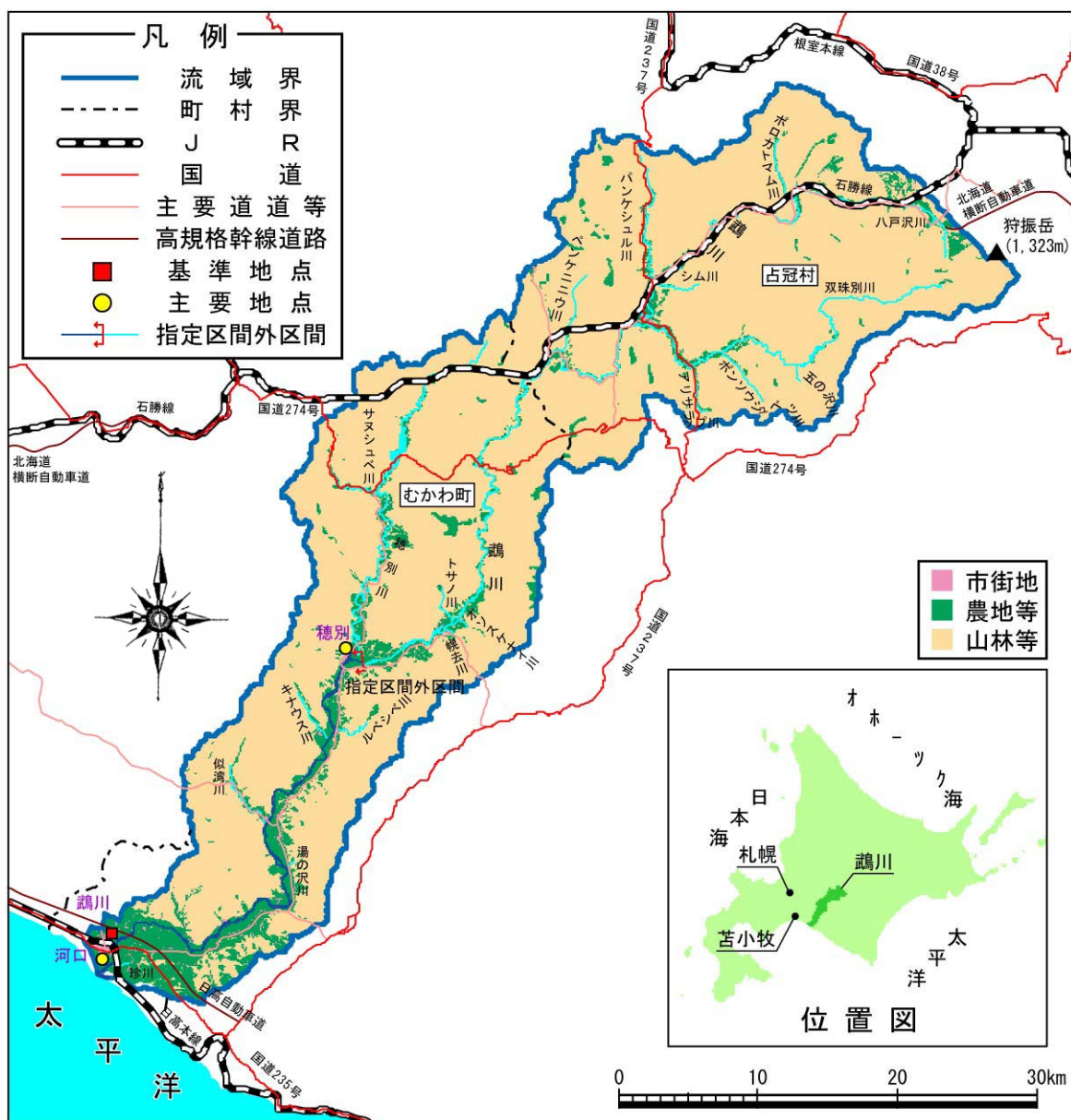


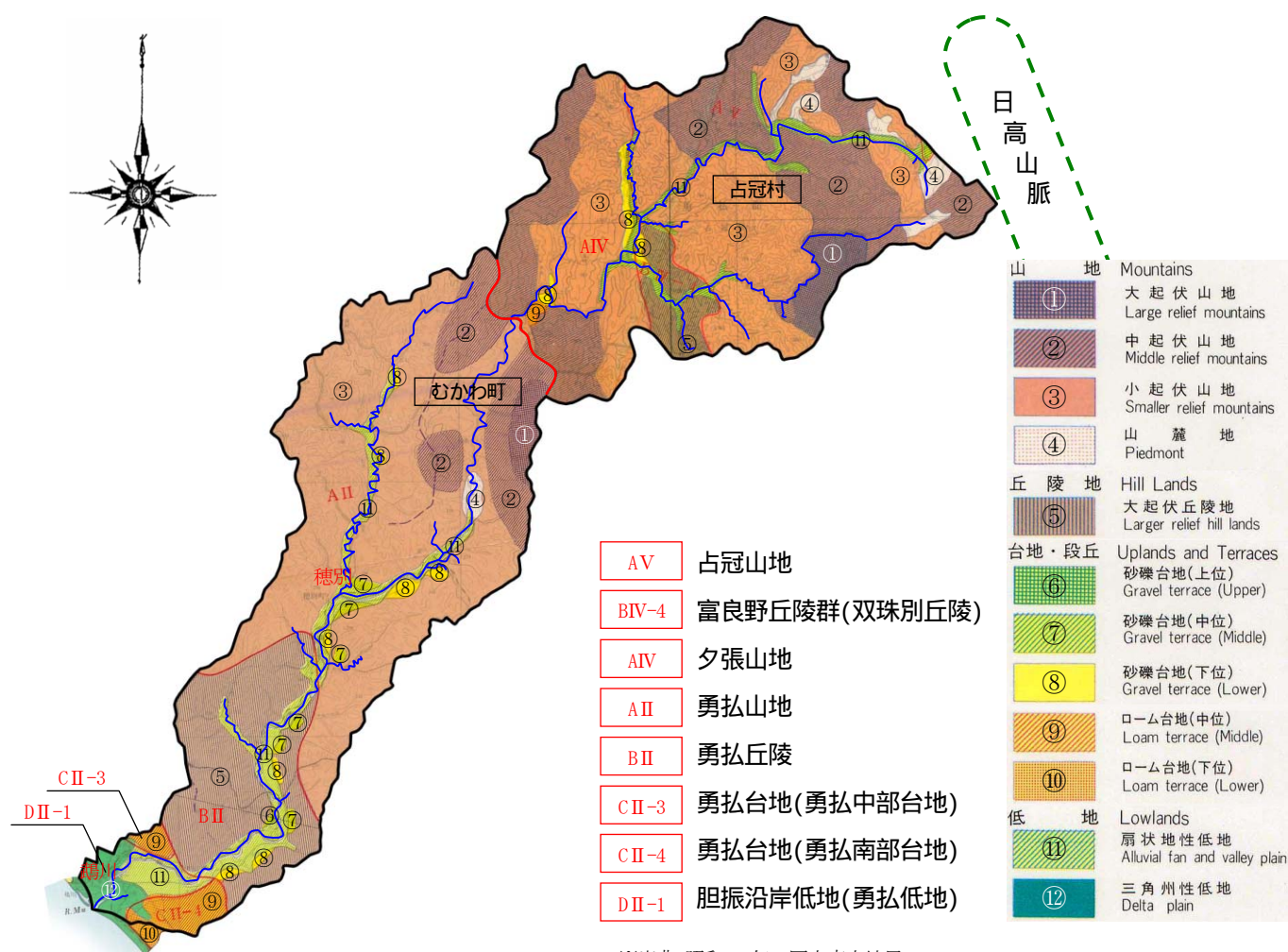
図 1-1 鶴川流域図

流域は、北海道中央部の日高山脈北部から石狩勇払低地帯の南東部にかけて南北方向に細長く広がり、上流から占冠山地、夕張山地、勇払山地、勇払丘陵、勇払低地の大きく5つの地形に分けられる。

占冠村付近は日高山脈の北端部にあたる占冠山地や、夕張山地と呼ばれる山地であり、支庁界の山陵の一部に大起伏山地がみられるほかは中小起伏山地からなる。

むかわ町と占冠村の町村界からむかわ町穂別付近にかけては、その大半が勇払山地に含まれ、一部に大・中起伏山地がみられるが、大部分は小起伏山地をなしている。むかわ町穂別付近から下流は、勇払山地の西南方に位置する勇払丘陵が大半を占めており、大起伏丘陵が大部分である。

むかわ町鶴川付近の下流域は勇払低地と呼ばれる低地である。



※出典:昭和52年 国土庁土地局  
土地分類図(胆振支庁・上川支庁)  
をもとに北海道開発局が作成

図 1-2 鶴川地形分類図

流域の地質は、上流より日高帯、空知ーエゾ帯、新第三紀堆積岩類が分布する。

日高帯は日高山脈を構成する地質帯で、白亜紀から古第三紀の堆積物および変成岩類・深成岩類などからなる。

空知ーエゾ帯はジュラ紀～白亜紀の堆積物で、砂岩・泥岩が主に分布する。また、一部に蛇紋岩などの変成岩類が分布する。砂岩および泥岩からなるエゾ累層群の泥岩類は軟質で開析<sup>注)</sup>の進んだ山地を形成する。また蛇紋岩は地すべりや斜面崩壊を起こしやすい。

新第三紀の堆積岩類は、礫岩・砂岩・泥岩からなる。これらは比較的軟質で、起伏の少ない山地を形成している。

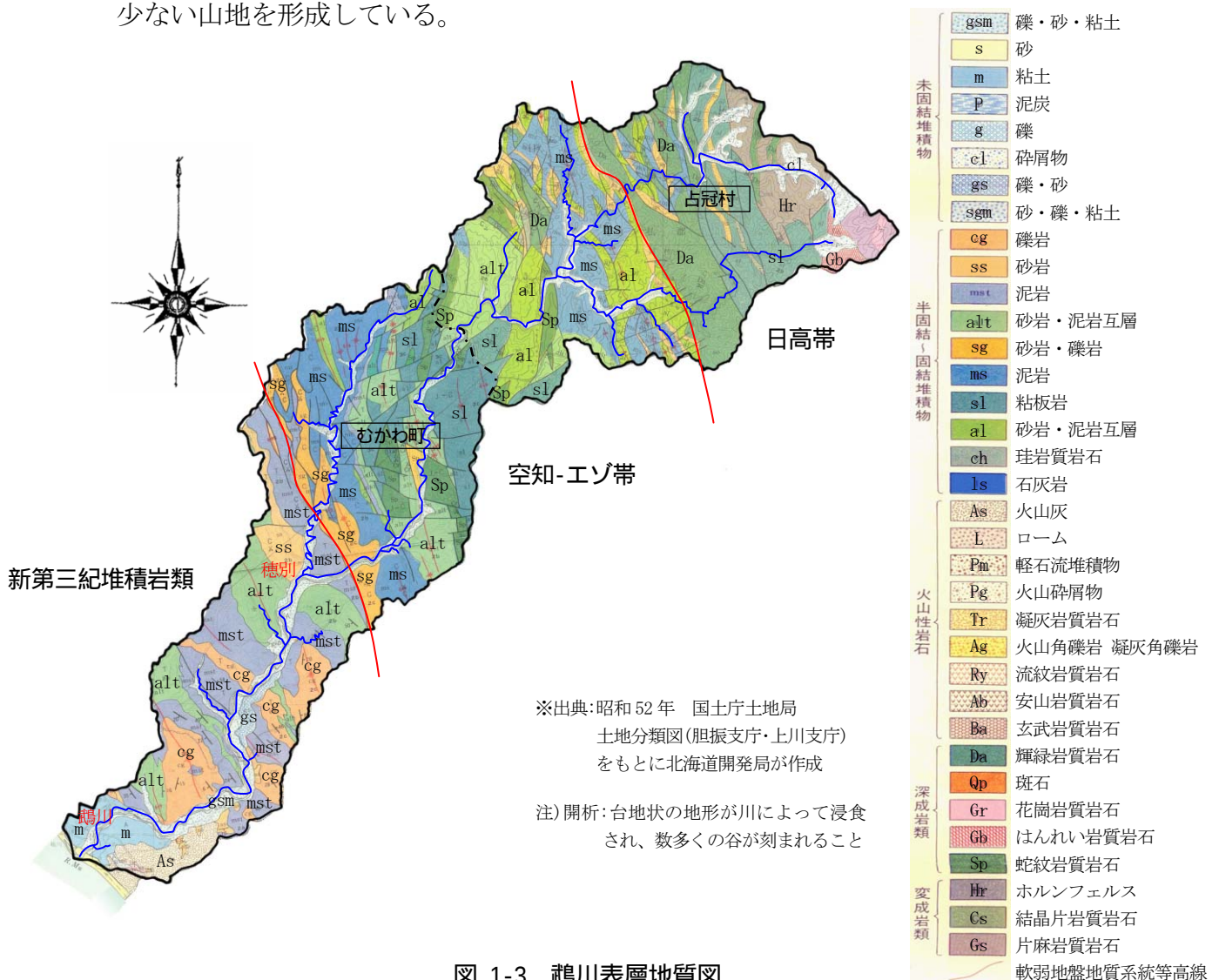


図 1-3 鵡川表層地質図

鵒川流域の平均年間降水量は上流部の占冠村で約 1,300mm、下流部のむかわ町で約 1,000mm であり、時期的には7月から9月に多い。南北に細長い形状を有する本流域は標高差も大きいことから、上流部と下流部で気候が異なる。

流域は北海道<sup>いぶりとうぶ</sup>胆振東部のむかわ町、占冠村の1町1村からなり、胆振東部における社会・経済・文化の基盤をなしている。流域の土地利用は山林が約82%、水田や畑等の農地が約5%、宅地等その他が約13%となっている。特に、中下流部は農耕地として明治初期からひらけ、水田、肉用牛の牧畜等が営まれるとともに、近年は「鵒川牛」、「穂別メロン」や商標登録が認められた「鵒川シシャモ」等地域ブランド化への取り組みが活発に行われているほか、花卉栽培は全国有数の産地となっている。

さらに、鵒川はシシャモやサケ等が遡上し、河口干潟はシギ・チドリ類のシベリアとオーストラリア等を結ぶ中継地として利用される等、豊かな自然環境に恵まれている。

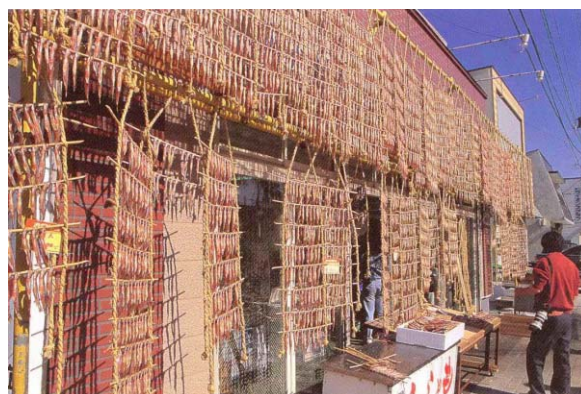


※データ：平成 19 年北海道市町村勢要覧

図 1-4 現在の地目別土地利用の割合(流域内町村計)



稲作(むかわ町)



シシャモのすだれ干し

※写真出典:むかわ町勢要覧 2006「ムッカベツ」

流域には古くからアイヌの人々が先住し、その伝統・文化は、民族伝承の歌や踊りであるアイヌ<sup>こしきぶよう</sup>古式舞踊や豊漁を祈願する儀式であるシシャモカムイノミ等として、今日まで受け継がれている。また、シシャモの名前の由来は、アイヌ語の「スス・ハム」(柳の葉)と言われており、アイヌの人々の間では、神が柳の葉に魂を入れて魚にしたと語り継がれている。

流域には、JR 日高本線、JR 石勝線、国道 235 号、274 号、237 号の基幹交通施設に加え、北海道横断自動車道や日高自動車道が整備中である。また、流域の近郊には新千歳空港や特定重要港湾<sup>注)</sup>である苫小牧港等があり、交通の要衝となっている。

注) 特定重要港湾: 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾、その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で政令により定められているもの(重要港湾)のうち、国際海上輸送網の拠点として特に重要で政令で定められているもの

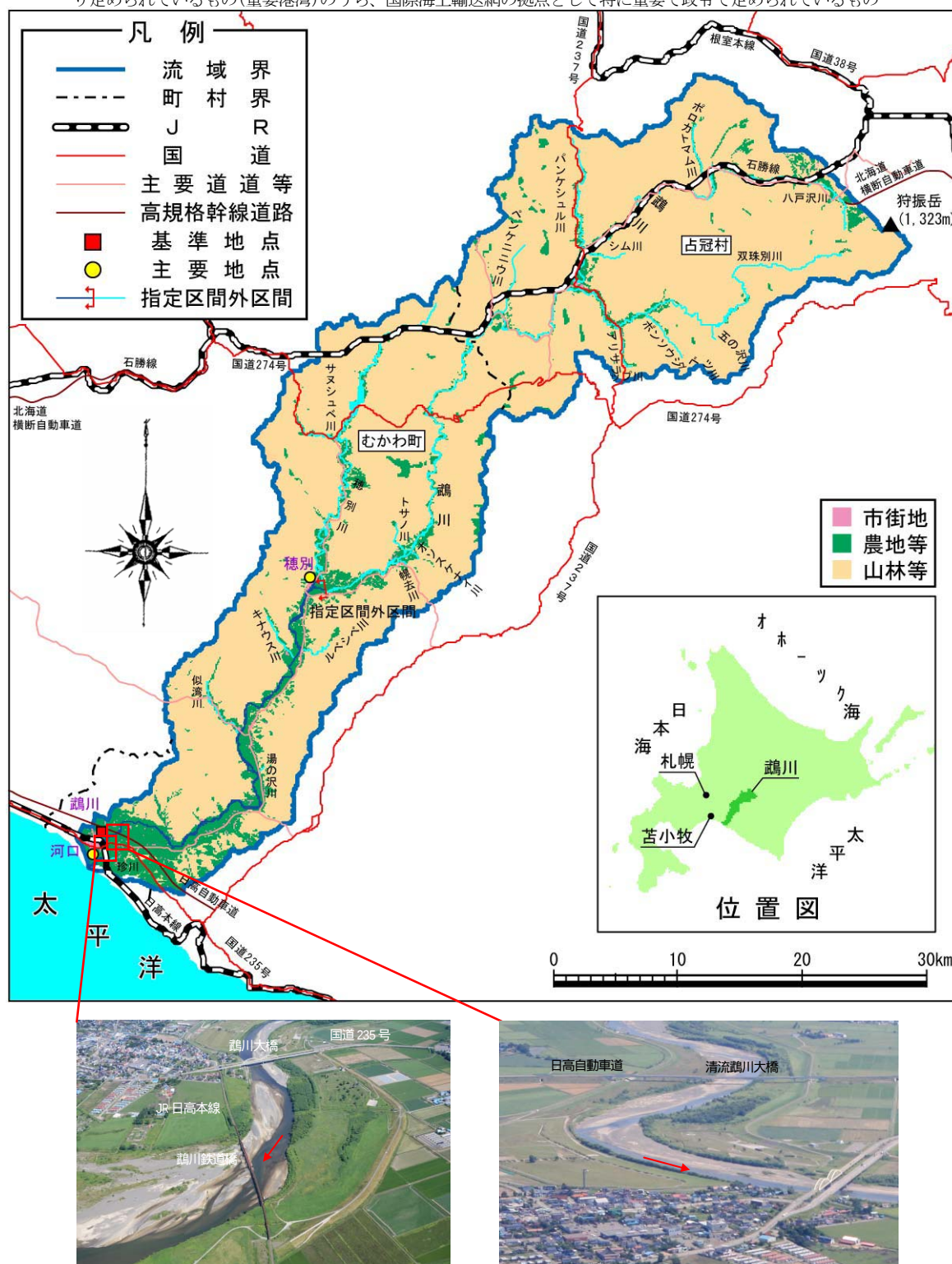


図 1-5 基幹交通施設位置図

## 1-2 河川整備の現状と課題

### 1-2-1 治水の現状と課題

#### (1) 治水事業の沿革

鵠川の流域一帯は肥沃で、農林業適地として明治初期から入植がはじまり、逐次原野を切り開きながら農耕地を増大させていった。その後、大正 11 年 8 月の大洪水等出水による大きな被害を受けたが、本格的な治水対策はとられていなかった。

昭和 9 年の旧河川法の一部改正により、鵠川は北海道知事の認定による準用河川となり、部分的な低水路工事を実施した。

昭和 25 年に計画高水流量を鵠川基準点で  $3,600\text{m}^3/\text{s}$  とする計画を策定した上で、昭和 26 年には直轄河川改修に着手し、河口から似湾川合流点までの区間について改修を進めてきた。しかし昭和 36 年 7 月洪水、昭和 37 年 8 月洪水による大きな被害を受け、昭和 38 年に新たに似湾川合流点から穂別市街部までの区間の改修に着手した。

昭和 42 年に一級河川に指定され、計画高水流量を鵠川基準点で  $3,600\text{m}^3/\text{s}$  とする工事实施基本計画を策定した。



護岸工事(昭和 27 年)



馬トロ口による築堤盛土(豊城築堤)(昭和 26 年)

平成9年の河川法改定に伴い、鵠川水系河川整備基本方針を平成19年11月に策定した。この基本方針では、昭和42年鵠川水系工事実施基本計画の流量を検証のうえ、基準地点鵠川においては基本高水のピーク流量を $3,600\text{m}^3/\text{s}$ とした。

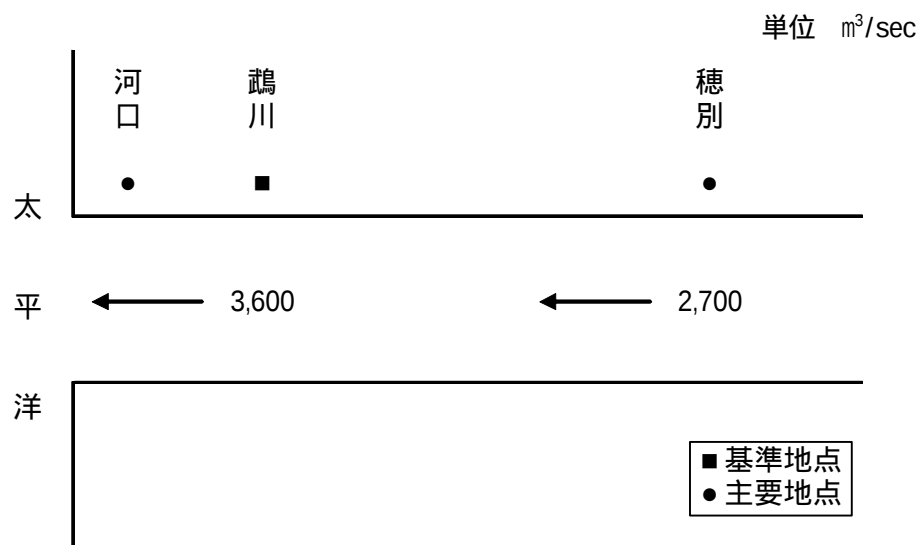


図 1-6 鵠川水系河川整備基本方針における計画高水流量配分図(単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

## (2) 洪水の概要

鵜川流域の主な洪水被害の概要を表 1-1 に示す。鵜川は蛇行が多く、はん濫により住民は毎年のように苦しめられてきた。戦前では大正 11 年 8 月の洪水被害が大きく、戦後では特に平成 4 年 8 月洪水が最大となった。また、平成 4 年 8 月、平成 18 年 8 月洪水のように計画高水位を超過する洪水が頻発している。

表 1-1 既往の主要洪水の概要

| 発生年月日                  | 原因             | 雨量 <sup>注1)</sup><br>(mm) | 鵜川地点<br>流量(m³/s) | 被害等 <sup>注2)</sup>                                                                                                                                                                                |
|------------------------|----------------|---------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大正 11 年<br>8 月 24～25 日 | 台風             | 83<br>(苫小牧)               | 3,600            | 胆振支庁管内、死者 8 人、行方不明 2 人、負傷者 1 人、家屋流失 61 戸、同浸水 1,614 戸、田浸水 1,900ha、畑同 3,464ha                                                                                                                       |
| 昭和 37 年<br>8 月 4 日     | 台風 9 号         | 163                       | 1,694            | 鵜川町床上浸水 39 戸、床下浸水 328 戸、田被害 7.0ha、畑被害 1.5ha。穂別町死者 1 人、家屋半壊 4 戸、家屋流出 4 戸、床上浸水 105 戸、床下浸水 113 戸、田被害 21.5ha、畑被害 7.5ha。占冠村死者 1 人、行方不明 2 人、負傷者 1 人、家屋全壊 8 戸、家屋流出 12 戸、床上浸水 230 戸、床下浸水 72 戸、畑被害 120.0ha |
| 昭和 56 年<br>8 月 5 日     | 前線<br>台風 12 号  | 164                       | 1,562            | 鵜川町死者 1 人、家屋全壊 1 戸、床上浸水 12 戸、床下浸水 77 戸、田被害 0.5ha、畑被害 7.0ha。穂別町負傷者 1 人、床上浸水 2 戸、床下浸水 6 戸、田被害 20.0ha、畑被害 4.3ha                                                                                      |
| 平成 4 年<br>8 月 7～9 日    | 台風 10 号<br>低気圧 | 188                       | 2,991            | 鵜川町床上浸水 6 戸、床下浸水 39 戸、田被害 10.35ha。穂別町床上浸水 16 戸、床下浸水 78 戸、田被害 93.29ha、畑被害 5.01ha。占冠村床下浸水 6 戸                                                                                                       |
| 平成 13 年<br>9 月 11～13 日 | 台風 15 号<br>前線  | 214                       | 2,773            | 穂別町床上浸水 1 戸、床下浸水 2 戸                                                                                                                                                                              |
| 平成 15 年<br>8 月 8～10 日  | 台風 10 号<br>前線  | 198                       | 2,588            | 穂別町床上浸水 2 戸、畑被害 15ha                                                                                                                                                                              |
| 平成 18 年<br>8 月 18～19 日 | 前線             | 248                       | 2,194            | むかわ町床上浸水 5 戸、床下浸水 68 戸、田被害 37.0ha、畑被害 28.0ha                                                                                                                                                      |

※昭和 37 年以降は鵜川地点ピーク流量 1,500m³/s 以上の洪水から選定。

注 1) 雨量は鵜川地点上流域での流域平均 24 時間雨量、ただし大正 11 年は日雨量しか存在しないため「鵜川沙流川治水史」に記載の 1 日雨量。

注 2) 大正 11 年の被害等は「鵜川沙流川治水史」による。昭和 37 年～平成 4 年、15 年の被害等は「北海道災害記録」による、鵜川町と穂別町、占冠村の値。平成 13 年の被害等は「水害統計」による。平成 18 年の被害等は洪水報告書(室蘭開発建設部)による速報値。

※北海道災害記録による被害等は集計上、支川、内水被害等を含む。



春日橋



いくべつ  
生鼈橋(現旭生橋)

洪水被害状況写真(昭和 37 年 8 月)



有明地区



穂別市街部

洪水被害状況写真(平成 4 年 8 月)



道道米原田浦線



たんぽぽ公園付近

洪水被害状況写真(平成 13 年 9 月)



鵜川河口



主要道道穂別鵜川線



町道穂別豊田線

洪水被害状況写真(平成 15 年 8 月)



むかわ町大原



むかわ町市街部

洪水被害状況写真(平成 18 年 8 月)

### (3) 地震・津波の概要

鵜川流域では、過去に昭和 27 年 3 月及び昭和 43 年 5 月に十勝沖地震による被害が発生しているほか、近年では平成 5 年 1 月釧路沖地震、平成 6 年 10 月北海道東方沖地震及び平成 15 年 9 月十勝沖地震による被害が発生している。平成 18 年には、むかわ町が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されている。

表 1-2 鵜川流域の主な地震の概要

| 発生年月日                     | 地震名等   | 主な市町村の震度 <sup>注1)</sup> | M<br>(マグニチュード) | 地震被害等                                |
|---------------------------|--------|-------------------------|----------------|--------------------------------------|
| 1952年<br>(昭和27年)<br>3月4日  | 十勝沖地震  | 【震度5】 浦河町ほか             | 8.2            | 重軽傷10名<br>住宅被害等148棟 <sup>注2)</sup>   |
| 1968年<br>(昭和43年)<br>5月16日 | 十勝沖地震  | 【震度5】 苫小牧市ほか            | 7.9            | 重傷2名、軽傷8名<br>住宅被害等47棟 <sup>注3)</sup> |
| 1993年<br>(平成5年)<br>1月15日  | 釧路沖地震  | 【震度6】 釧路市               | 7.5            | 軽傷1名 <sup>注2)</sup>                  |
| 1994年<br>(平成6年)<br>10月4日  | 北海道東方沖 | 【震度6】 釧路市ほか             | 8.2            | —                                    |
| 2003年<br>(平成15年)<br>9月26日 | 十勝沖地震  | 【震度6弱】 新冠町ほか            | 8.0            | 重傷2名、軽傷9名<br>住宅被害等7棟 <sup>注2)</sup>  |

※発生日時、震源、震度、マグニチュードは、気象庁ウェブサイト「震度データベース検索」による

注 1) 鵜川流域内においては観測の記録なし

注 2) 出典: 1968 年十勝沖地震調査報告 (1968 年十勝沖地震調査委員会、1969. 3)

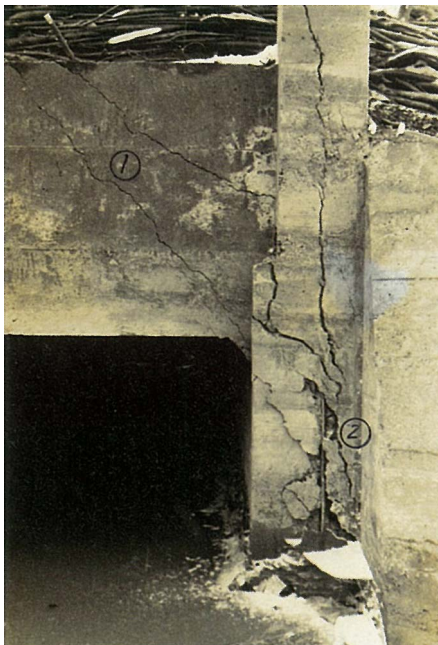
注 3) 出典: 災害記録 (北海道)



豊城築堤の亀裂



豊城築堤 堤防のすべり破壊



豊城樋門の亀裂

昭和 27 年十勝沖地震



豊城地区堤防天端の亀裂

昭和 43 年十勝沖地震

#### (4) 治水上の課題

これまで鵠川では、築堤、河道掘削、護岸等の整備を実施してきたが、未だ整備途上である。鵠川流域において甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である平成 4 年 8 月洪水により発生する洪水流量に対して、安全に流下するための河道断面が不足している。

シシャモやサケ等が遡上・産卵し、また、ヤナギ類の群落を中心とした河畔林が連続するなど豊かな自然環境を有していることから、これらの良好な環境に配慮しながら治水対策を実施していく必要がある。

堤防については、堤防延長や堤防断面の確保といった量的整備を進めてきたが、堤防断面が不足している箇所や堤防未整備の箇所がある。

長い歴史の中で嵩上げや拡幅を繰り返してきた土木構造物である堤防は、内部構造が複雑かつ不均質であることから、浸透に対する詳細点検を行うとともに質的整備による安全性の確保を図る必要がある。

河岸が堤防に接近している箇所では、洪水による河岸侵食・洗掘により堤防の安全性が損なわれるおそれがある。そのため、現象の十分な把握を目的とした監視、調査を継続的に実施し、その結果を踏まえ対策を行う必要がある。

河口から穂別地区にかかる区間では、全川にわたって内水被害を生じやすいため、効率的な内水排除のための対策が必要である。

河川管理施設は老朽化の進行及び破損等により、機能障害に陥ることがないように、効率的・効果的な点検・整備及び更新を行い、長期にわたり最大限の機能を発揮させる必要がある。

さらに、治水施設の整備にあたっては長期間を要すること、また、その間に計画規模を上回る洪水が発生する可能性もあることから、その被害軽減のため、危機管理上の対策についても充実を図る必要がある。

また、北海道の太平洋沿岸は地震多発地帯であり、むかわ町は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されており、防災等関係機関と連携を図りながら、河川構造物の耐震性能の確保、情報伝達体制等について調査検討を進め、必要な対策を実施していく必要がある。



ポンプ排水状況(穂別 1 号樋門、平成 15 年 8 月洪水)

## (1) 現況の流況と水利用

また、鶴川地点では、1/10 渇水流量<sup>注)</sup>を流域面積 100km<sup>2</sup> あたりの流量でみると、0.33m<sup>3</sup>/s(昭和 61 年～平成 17 年の 20 カ年)となっている。

凡 例

- 流域界
- 町村界
- 水位流量観測所
- 水位流量観測所(基準地点)
- 指定区間外区間

市街地  
農地等  
山林等

位置図

0 10 20 30km

15

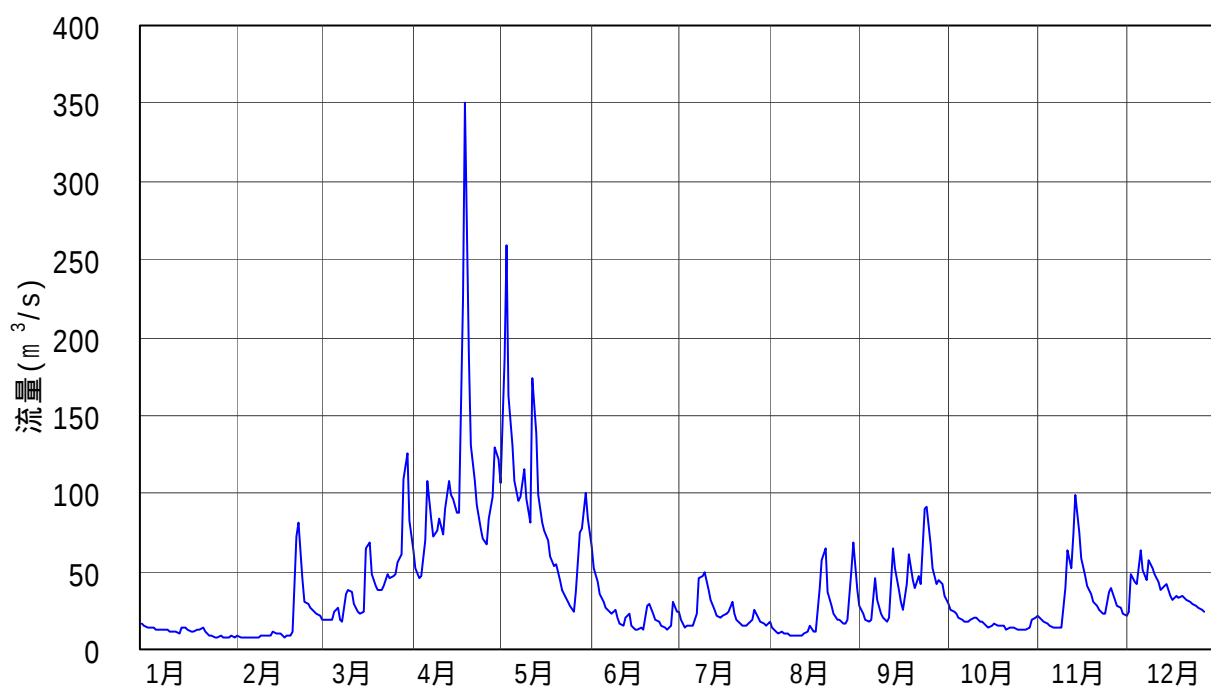


図 1-8 日平均流量の年変化(鵜川 鵜川地点,平成 16 年<sup>注)</sup>)

注) 近年で平均的な流況を示す平成 16 年の場合

表 1-3 鵜川の流況

| 観測所名 | 集水面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 注 1)<br>豊水流量<br>(m <sup>3</sup> /s) | 注 2)<br>平水流量<br>(m <sup>3</sup> /s) | 注 3)<br>低水流量<br>(m <sup>3</sup> /s) | 注 4)<br>渇水流量<br>(m <sup>3</sup> /s) | 1/10 渇水流量                 |                                                     | 統計期間    |
|------|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------|---------|
|      |                            |                                     |                                     |                                     |                                     | 流量<br>(m <sup>3</sup> /s) | 比流量 注 5)<br>(m <sup>3</sup> /s/100km <sup>2</sup> ) |         |
| 鵜 川  | 1,228.0                    | 42.11                               | 22.27                               | 11.75                               | 6.39                                | 4.03                      | 0.33                                                | S61～H17 |

注 1) 豊水流量とは、1 年を通じて 95 日はこれを下回らない流量  
 注 2) 平水流量とは、1 年を通じて 185 日はこれを下回らない流量  
 注 3) 低水流量とは、1 年を通じて 275 日はこれを下回らない流量  
 注 4) 渇水流量とは、1 年を通じて 355 日はこれを下回らない流量  
 注 5) 比流量とは、流域面積 100km<sup>2</sup> あたりの流量

鵠川水系における利水の現況は表 1-4に示す通りであり、河川水の利用は、かんがい用水、水道用水、発電用水等、多岐にわたっている。

河川水の利用については、開拓農民による農業用水の利用に始まり、現在は約 3,900ha に及ぶ農地のかんがいに利用されている。また、水道用水として、むかわ町、占冠村に供給されている。水力発電としては、昭和 36 年に完成した右左府発電所により、最大出力約 25,000kw の電力供給が行われている。

表 1-4 鵠川水系の水利権

| 種 別                           | 件数  | 取水量(m <sup>3</sup> /s) |
|-------------------------------|-----|------------------------|
| かんがい用水<br>(かんがい面積:3,921.13ha) | 191 | 18.950                 |
| 水道用水                          | 2   | 0.018                  |
| 発電用水(最大取水量)                   | 1   | 15.000                 |
| そ の 他                         | 1   | 0.028                  |
| 合 計                           | 195 | 33.996                 |

※出典：一級水系水利権調査(北海道開発局) 平成 18 年 12 月現在

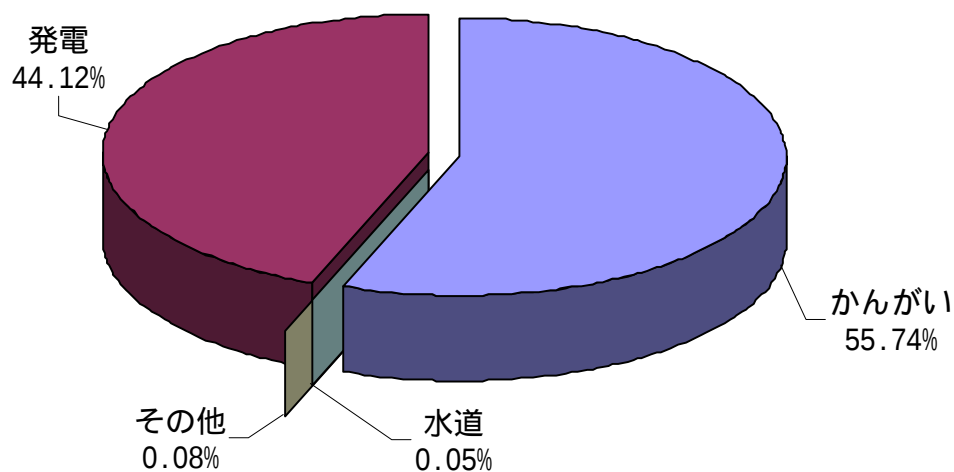


図 1-9 鵠川水系の水利権の状況

## (2) 水質

鵜川水系では、表 1-5及び図 1-10 に示すように水質環境基準が指定されており、鵜川上流(双珠別川合流点から上流)が水質環境基準の河川 AA 類型、鵜川下流(双珠別川合流点から下流)が河川 A 類型に指定されている。

鵜川橋、穂別橋、青巖橋において、それぞれ公共用水域の水質測定計画に基づき、水質測定が行われている。

このうち、水質の一般的な指標である BOD75%値の経年変化は図 1-11 のとおりであり、近年は概ね環境基準を満たしている。

表 1-5 生活環境の保全に関する環境基準(河川)の類型指定

| 水系名 | 水域名               | 該当<br>類型 | 達成<br>期間 | 基準地点 | 備考                                 |
|-----|-------------------|----------|----------|------|------------------------------------|
| 鵜川  | 鵜川上流(双珠別川合流点から上流) | AA       | イ        | 青巖橋  | 昭和 47 年 4 月 1 日指定<br>(道告示第 1093 号) |
|     | 鵜川下流(双珠別川合流点から下流) | A        | ロ        | 鵜川橋  |                                    |

※達成期間の「イ」は直ちに達成、「ロ」は 5 年以内で可及的速やかに達成を意味する。

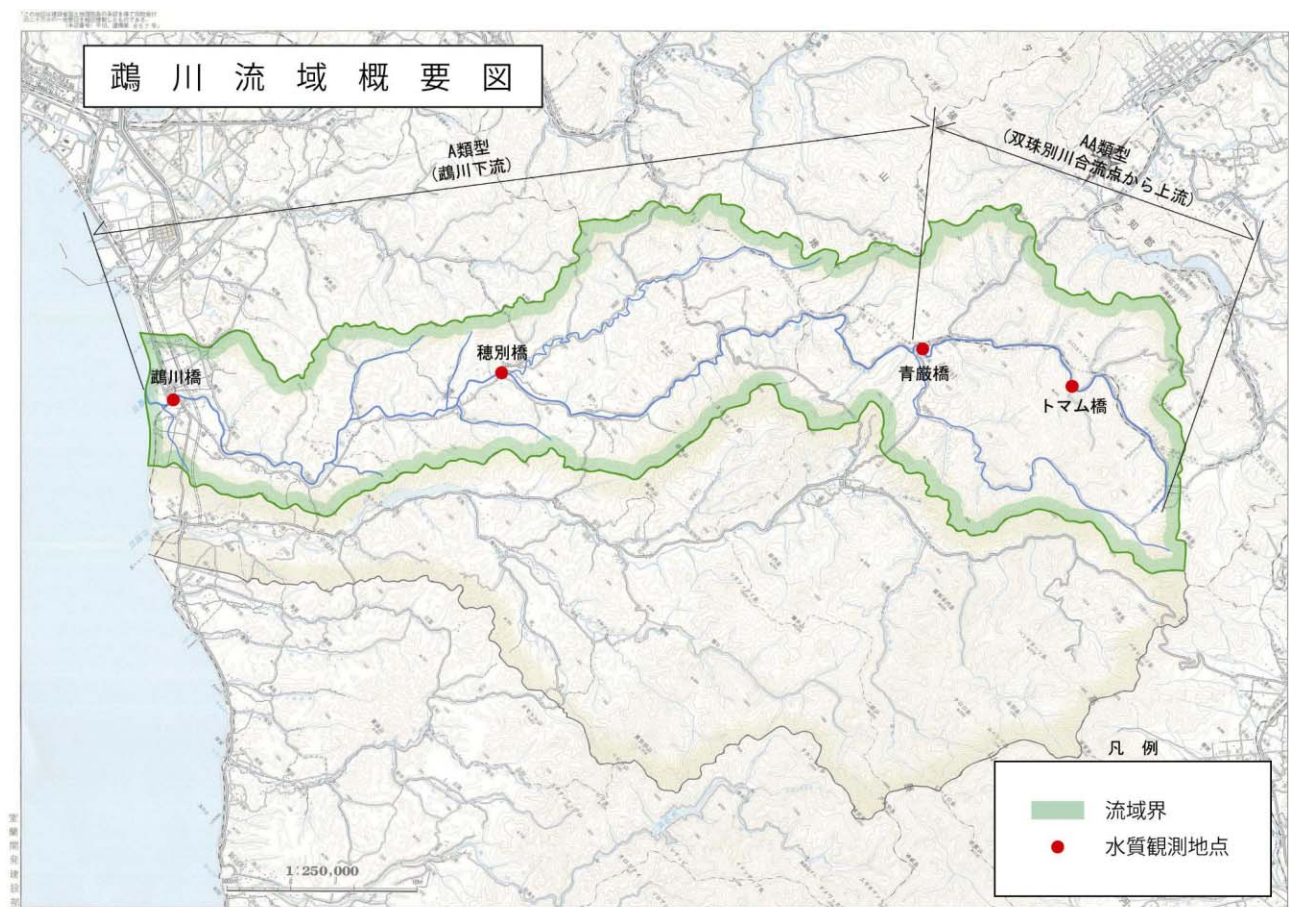


図 1-10 生活環境の保全に関する環境基準(河川)の類型指定

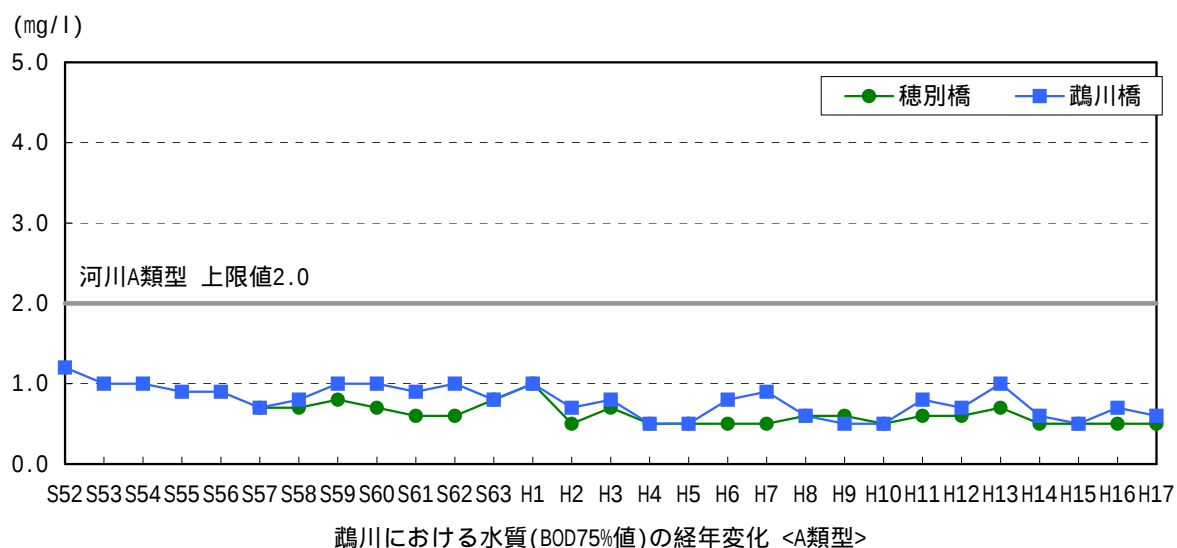
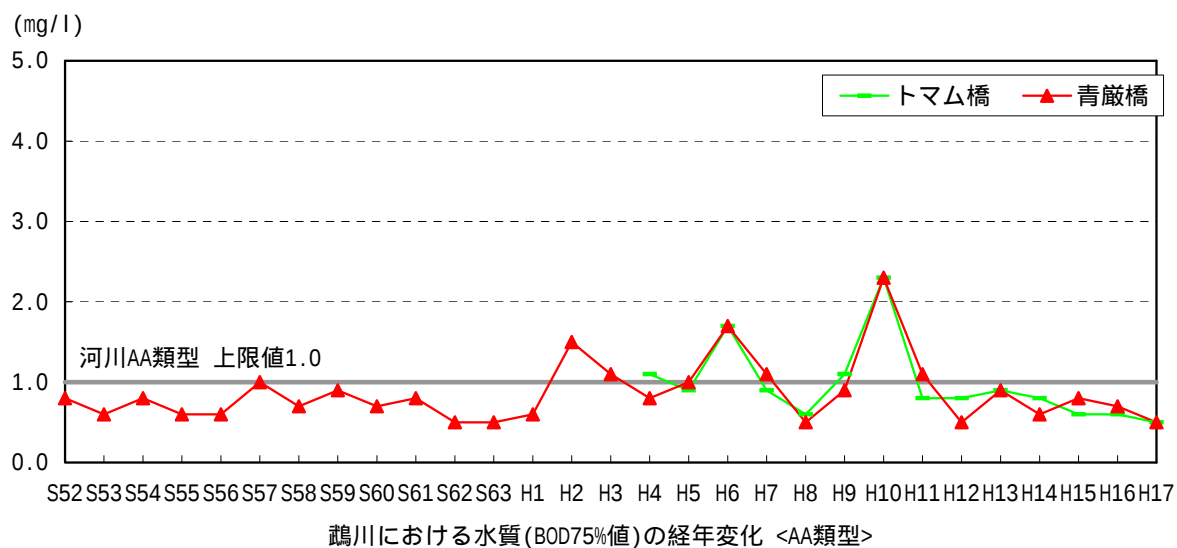


図 1-11 水質(BOD75%値)の経年変化

近年の鵜川水系における水質事故の原因は油類の流出によるものであり、平成14年～18年の近5ヵ年で4件発生している。このため、引き続き関係機関と連携し、水質の保全、水質事故発生の防止に努める必要がある。

表 1-6 鵜川水系の水質事故一覧（平成14年～18年）

| 水系名 | 河川名               | 水質事故の種類    | 原因物質の量 | 発生年月日       |
|-----|-------------------|------------|--------|-------------|
| 鵜川  | 鵜川                | 油類         | 不明     | H14. 12. 18 |
| 鵜川  | 鵜川                | 油類<br>(軽油) | 不明     | H15. 7. 19  |
| 鵜川  | 一の沢<br>(モイベツ川の支川) | 原油         | 不明     | H15. 8. 19  |
| 鵜川  | 鵜川                | 油類         | 約36ℓ   | H18. 8. 19  |

### (3) 動植物の生息・生育・繁殖状況

#### 1) 鵜川河口域(河口～KP1.6)

河口から 1.6km までの鵜川の河口域は、感潮域となっており、河口周辺には海岸砂丘および干潟が見られる。海岸砂丘にはハマニンニク等の砂丘植生が見られ、干潟ではハマシギ、セイタカシギ等のシギ・チドリ類が渡りの中継地として利用している。また、秋から冬にかけては、餌を求めてオジロワシ等が飛来する。魚類では、アシシロハゼ等の汽水域に生息する魚類が見られるほか、秋には水産上重要なサケ、シシャモが遡上する。

表 1-7(1) 鵜川 河口域における動植物確認種

| 分類群   | 科種数          | 確認種                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 哺乳類   | 4 科 9 種類     | エゾトガリネズミ, カラフトアカネズミ <sup>重</sup> , エゾヤチネズミ, ドブネズミ, クマネズミ, エゾタヌキ, キタキツネ, エゾシカ, イタチ属の一種                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 鳥類    | 31 科 109 種類  | 留鳥<br>夏鳥                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | オシドリ <sup>重</sup> , ミサゴ <sup>重</sup> , オオタカ <sup>重</sup> , ハイタカ <sup>重</sup> , チュウヒ <sup>重</sup> , ハヤブサ <sup>重</sup> , ウミネコ, ショウドウトバメ <sup>着</sup> , カワラヒワ, ムクドリ 他                                                                |
|       |              | 旅鳥<br>冬鳥                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | コハクチョウ <sup>重</sup> , ヒドリガモ, ミコアイサ <sup>重</sup> , オジロワシ <sup>重</sup> , オオワシ <sup>重</sup> , ハマシギ, アカアシシギ <sup>重</sup> , オオジシギ <sup>重</sup> , セイタカシギ <sup>重</sup> , ミヤマガラス 他                                                        |
| 両生類   | 2 科 2 種類     | エゾアカガエル, アマガエル                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 魚類    | 11 科 30 種類   | スナヤツメ <sup>重</sup> , シベリアヤツメ <sup>重</sup> , カワヤツメ <sup>重</sup> , ウナギ <sup>重</sup> , ヤチウグイ <sup>重</sup> , マルタ <sup>重</sup> , エゾウグイ <sup>重</sup> , ウグイ, エゾホトケドジョウ <sup>重</sup> , シシヤモ <sup>重, 着</sup> , サケ <sup>着</sup> , サクラマス(ヤマメ) <sup>重, 着</sup> , イトヨ日本海型 <sup>重</sup> , エゾハナカジカ <sup>重</sup> , ジュズカケハゼ, アシシロハゼ 他 |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 底生動物  | 58 科 87 種類   | モノアラガイ <sup>重</sup> , カワニナ, ゴカイ <sup>着</sup> , クシゲマダラカゲロウ, エルモンヒラタカゲロウ, クロカワゲラ科, アミメカワゲラ科, キタシマトビケラ <sup>着</sup> , ウルマーシマトビケラ <sup>着</sup> , ユスリカ亜科 他                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 陸上昆虫類 | 125 科 535 種類 | アキアカネ, ノシメトンボ, ギンイチモンジセセリ <sup>重</sup> , モンキチョウ, ヒメシロチョウ <sup>重</sup> , モンシロチョウ, キマダラモドキ <sup>重</sup> , アカスジキョトウ, ババアメンボ <sup>重</sup> , エゾアカガネオサムシ, アオゴミムシ, エゾアオゴミムシ <sup>重</sup> 他                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 植物    | 49 科 217 種類  | 草本類                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ムラサキベンケイソウ <sup>重</sup> , ヒロハノカワラサイコ <sup>重</sup> , ホロマンノコギリソウ <sup>重</sup> , オオハンゴンソウ <sup>外</sup> , オオアワダチソウ <sup>外</sup> , リュウノヒゲモ <sup>重</sup> , ツルヨシ, ミクリ <sup>重</sup> , ハマニンニク, オニウシノケグサ <sup>外</sup> , ヒメガマ <sup>重</sup> 他 |
|       |              | 木本類                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | エゾノキヌヤマギ, オノエヤナギ, ケヤマハンノキ <sup>着</sup> , イタチハギ <sup>外</sup> 他                                                                                                                                                                     |

注1) 上記は河川水辺の国勢調査の最新2回分(平成8～17年)の調査結果による

注2) 重:環境省レッドリスト等に記載されている重要な種, 着:鵜川において着目すべき種, 外:国外外来種



ハマシギ



オジロワシ



アシシロハゼ

## 2) 川西頭首工から下流 (KP1.6～KP13.0)

河口域を除く川西頭首工までの下流域は、田園地帯を緩やかに蛇行しながら流れる。高水敷は広く、ヤナギ類の河畔林や、オオイタドリ、オオヨモギ等の草本植生が広がっており、カラフトアカネズミ等の哺乳類や、カワラヒワ等の草地性鳥類が生息している。また、砂州が発達しており、砂礫堆にはカワラバッタ等が生息している。魚類では、エゾハナカジカ等の回遊魚が生息しており、水産上重要なサケやシシャモ等の産卵床が見られる。

表 1-7(2) 鶴川 下流域における動植物確認種

| 分類群   | 科種数          | 確認種                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                            |
|-------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 哺乳類   | 3 科 9 種類     | エゾヒメネズミ, カラフトアカネズミ <sup>重</sup> , エゾアカネズミ, エゾヤチネズミ, クマネズミ, アライグマ <sup>外</sup> , エゾタヌキ, キタキツネ, エゾシカ                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                            |
| 鳥類    | 29 科 74 種類   | 留鳥<br>夏鳥                                                                                                                                                                                                 | アオサギ, オシドリ <sup>重</sup> , ミサゴ <sup>重</sup> , オオタカ <sup>重</sup> , ハイタカ <sup>重</sup> , チュウヒ <sup>重</sup> , ハヤブサ <sup>重</sup> , クイナ <sup>重</sup> , オオジシギ <sup>重</sup> , ショウドウツバメ <sup>着</sup> , ノビタキ, カワラヒワ 他 |
|       |              | 旅鳥<br>冬鳥                                                                                                                                                                                                 | マガモ, コガモ, オオワシ <sup>重</sup> , アトリ 他                                                                                                                                                                        |
| 両生類   | 1 科 1 種類     | エゾアカガエル                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                            |
| 魚類    | 9 科 19 種類    | シベリアヤツメ <sup>重</sup> , エゾウグイ <sup>重</sup> , ウグイ, フクドジョウ, シシャモ <sup>重, 着</sup> , アユ <sup>重</sup> , サケ <sup>着</sup> , イトヨ日本海型 <sup>重</sup> , エゾハナカジカ <sup>重</sup> , ヌマチチブ 他                                |                                                                                                                                                                                                            |
| 底生動物  | 58 科 87 種類   | モノアラガイ <sup>重</sup> , ヒラマキミズマイマイ <sup>重</sup> , クシゲマダラカゲロウ, エルモンヒラタカゲロウ, チラカゲロウ, クロカワゲラ科, シタカワゲラ科, キタシマトビケラ <sup>着</sup> , ウルマーシマトビケラ <sup>着</sup> , ヒゲナガカワトビケラ <sup>着</sup> , モイワサナエ, ヘビトンボ, エリユスリカ亜科 他 |                                                                                                                                                                                                            |
| 陸上昆虫類 | 138 科 648 種類 | オツネントンボ, ナツアカネ <sup>重</sup> , アキアカネ, ハラオカメコオロギ <sup>重</sup> , カワラバッタ <sup>着</sup> , モンキチョウ, ヒメシロチョウ <sup>重</sup> , ツバメシジミ, テンスジツガ, クロオオナガゴミムシ, エゾアオゴミムシ <sup>重</sup> , カクスナゴミムシダマシ 他                     |                                                                                                                                                                                                            |
| 植物    | 54 科 259 種類  | 草本類                                                                                                                                                                                                      | オオイタドリ, ホロマンノコギリソウ <sup>重</sup> , オオヨモギ, オオハングンソウ <sup>外</sup> , オオアワダチソウ <sup>外</sup> , オギ 他                                                                                                              |
|       |              | 木本類                                                                                                                                                                                                      | エゾノキヌヤナギ, オノエヤナギ, エゾノカワヤナギ, ケヤマハンノキ <sup>着</sup> 他                                                                                                                                                         |

注1) 上記は河川水辺の国勢調査の最新2回分(平成8～17年)の調査結果による

注2) 重:環境省レッドリスト等に記載されている重要な種, 着:鶴川において着目すべき種, 外:国外外来種



カラフトアカネズミ



カワラヒワ



シシャモ

### 3) 川西頭首工から上流(KP13.0～KP42.4)

川西頭首工から穂別の中流域は、山間を屈曲しながら流れ、河道には、山地斜面が隣接している。河道沿いにはヤナギ類のほか、山地斜面ではミズナラやケヤマハンノキ、クロビイタヤ等の広葉樹からなる河畔林が見られ、エゾシカやエゾユキウサギ、エゾサンショウウオ等が生息している。また、河床勾配は 1/1,000 から 1/500 程度とやや急なため、河床材料は礫が多く見られ、トビケラ等の水生昆虫類が豊富である。魚類ではエゾウグイ、ハナカジカ等が生息し、サケの産卵床も見られる。

表 1-7(3) 鵡川 中流域における動植物確認種

| 分類群   | 科種数          | 確認種                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                            |
|-------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 哺乳類   | 4 科 11 種類    | エゾユキウサギ, カラフトアカネズミ <sup>重</sup> , エゾアカネズミ, エゾヤチネズミ, ドブネズミ, クマネズミ, アライグマ <sup>外</sup> , エゾタヌキ, キタキツネ, エゾシカ, イタチ属の一種                                                                       |                                                                                                                                                                            |
| 鳥類    | 30 科 80 種類   | 留鳥<br>夏鳥                                                                                                                                                                                 | オシドリ <sup>重</sup> , オオタカ <sup>重</sup> , ハイタカ <sup>重</sup> , オオジシギ <sup>重</sup> , ヨタカ <sup>重</sup> , アカショウビン <sup>重</sup> , オオアカゲラ <sup>重</sup> , ヒバリ, イワツバメ, ノビタキ, カワラヒワ 他 |
|       |              | 旅鳥<br>冬鳥                                                                                                                                                                                 | コハクチョウ <sup>重</sup> , オオワシ <sup>重</sup> , カシラダカ, アトリ 他                                                                                                                     |
| 両生類   | 3 科 3 種類     | エゾアカガエル, アマガエル, エゾサンショウウオ <sup>重</sup>                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                            |
| 魚類    | 7 科 14 種類    | スナヤツメ <sup>重</sup> , シベリアヤツメ <sup>重</sup> , エゾウグイ <sup>重</sup> , ウグイ, フクドジョウ, サケ <sup>着</sup> , サクラマス(ヤマメ) <sup>重,着</sup> , ハナカジカ <sup>重</sup> , ジュズカケハゼ 他                               |                                                                                                                                                                            |
| 陸上昆虫類 | 140 科 691 種類 | オツネントンボ, アキアカネ, ハラオカメコオロギ <sup>重</sup> , モンキチョウ, ヒメシロチョウ <sup>重</sup> , ツバメシジミ, ウラギンスジヒョウモン <sup>重</sup> , シロモンヤガ, キンナガゴミムシ, クロオオナガゴミムシ, エゾアオゴミムシ <sup>重</sup> , エゾカミキリ <sup>重,着</sup> 他 |                                                                                                                                                                            |
| 底生動物  | 54 科 87 種類   | モノアラガイ <sup>重</sup> , クシゲマダラカゲロウ, エルモンヒラタカゲロウ, ヒメヒラタカゲロウ, クロカワゲラ科, ミドリカワゲラ科, ウルマーシマトビケラ <sup>着</sup> , キタシマトビケラ <sup>着</sup> , ヒゲナガカワトビケラ <sup>着</sup> , ヘビトンボ, エリユスリカ亜科 他               |                                                                                                                                                                            |
| 植物    | 78 科 447 種類  | 草本類                                                                                                                                                                                      | オオイタドリ, タチハコベ <sup>重</sup> , シコタンキンボウゲ <sup>重</sup> , ホロマンノコギリソウ <sup>重</sup> , オオヨモギ, オオアワダチソウ <sup>外</sup> , ミズアオイ <sup>重</sup> , ツルヨシ 他                                 |
|       |              | 木本類                                                                                                                                                                                      | エゾノキヌヤナギ, オノエヤナギ, ケヤマハンノキ <sup>着</sup> , ミズナラ, クロビイタヤ <sup>重,着</sup> 他                                                                                                     |

注1) 上記は河川水辺の国勢調査の最新2回分(平成8～17年)の調査結果による

注2) 重:環境省レッドリスト等に記載されている重要な種, 着:鵡川において着目すべき種, 外:国外外来種



クロビイタヤ



エゾシカ



サケ

#### (4) 魚類の遡上環境等

鵡川では、サケやサクラマス等の遡河性の魚類が生息・繁殖しており、これらの遡上環境の改善に取り組んできた。

現在までに、本川2箇所の頭首工において魚道が整備され、魚類の移動に配慮した施設の改善を行ってきた。

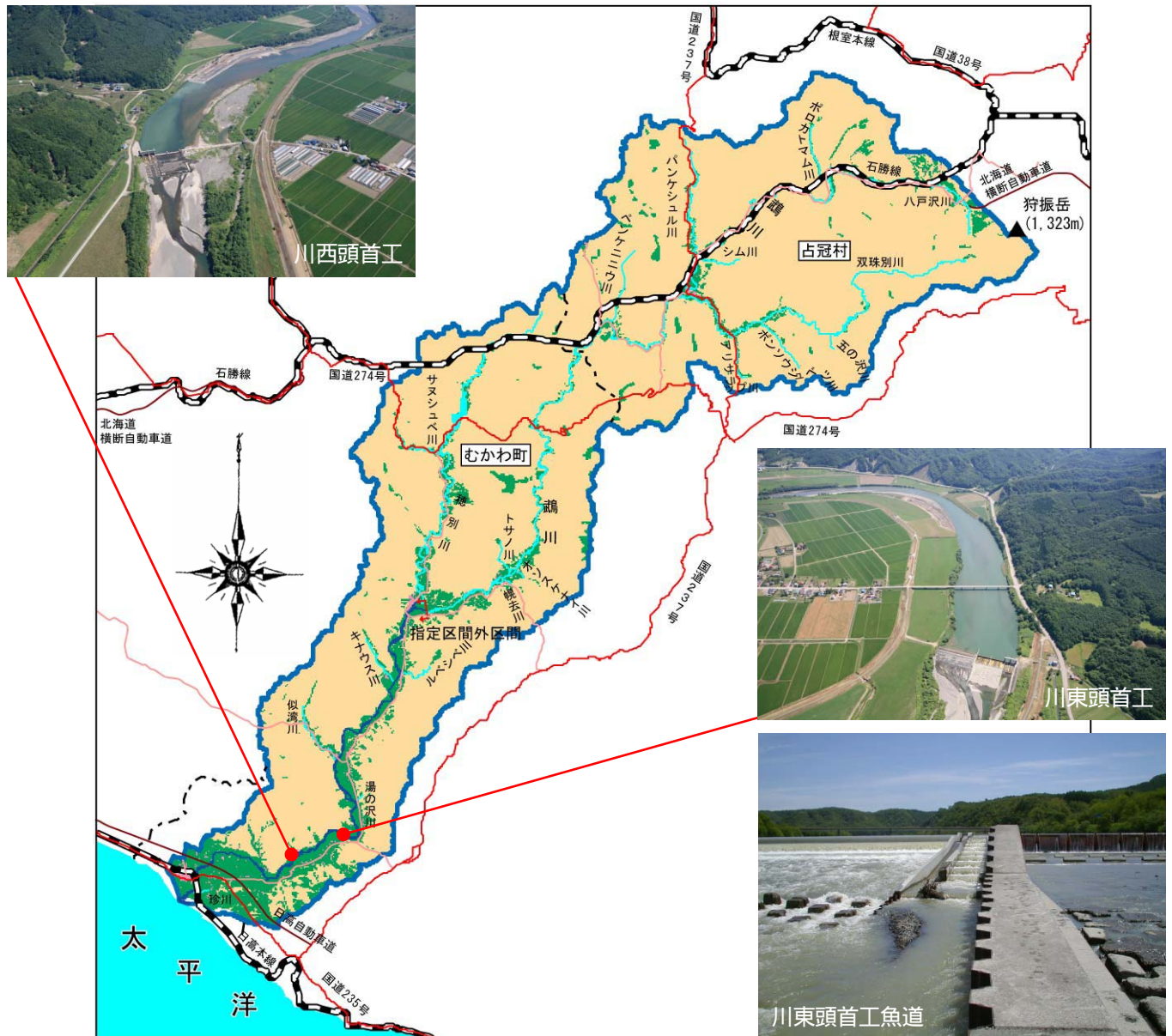


図 1-12 魚類の遡上環境

## (5) 河川景観

鵜川流域は、全流域の約8割が森林で占められ、秋の紅葉をはじめとした自然景観に恵まれている。特に上流部の赤岩青巖峡や中流部の福山溪谷等、見ごたえのある景勝地が分布する。流下するにしたがって、本川のせせらぎは周辺の田園景観とよく調和している。

下流部のむかわ町市街部では、周辺に田園風景が広がり、また市街地周辺の河川敷にはたんぽぽ公園が整備されるなど、親水性に富んだ水際空間が形成されている。

河口部は、広がりのある河川空間と太平洋の海岸線および干潟等で構成される。

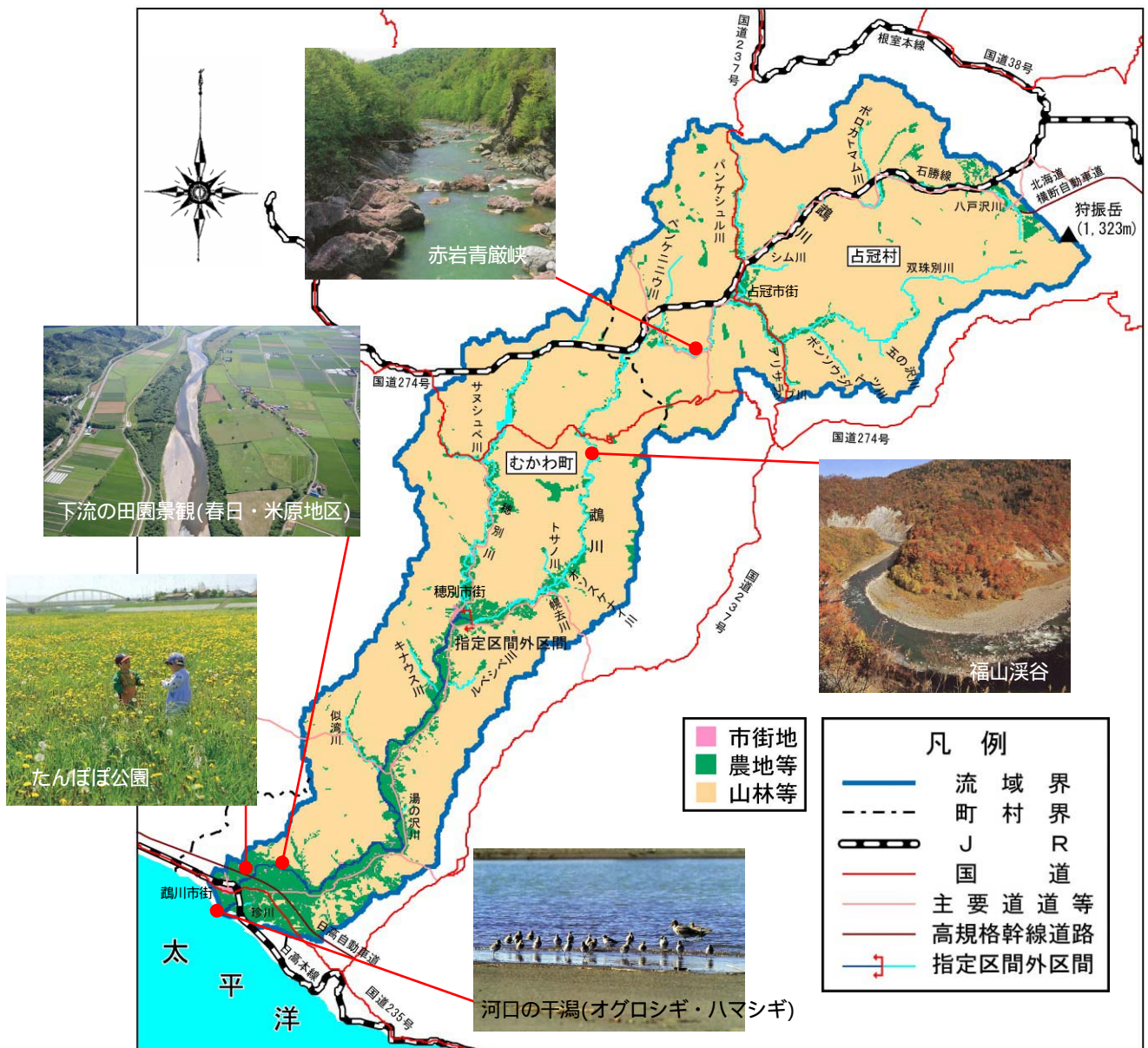


図 1-13 河川景観

## (6) 河川空間の利用

鶴川は広大な河川空間を有しており、特に河川敷地は水面および背後地の諸条件により、その地域のニーズに適応した利用がなされている。自然のうるおいとやすらぎを得られる重要なオープンスペースとして、むかわ町市街部や穂別付近の高水敷で公園整備が行われ、盛んに利用されている。

河川の利用については、ラフティングや釣り等、広く利用されている。さらに、市街地付近ではお祭り等の河川空間を利用したイベント等も行われている。

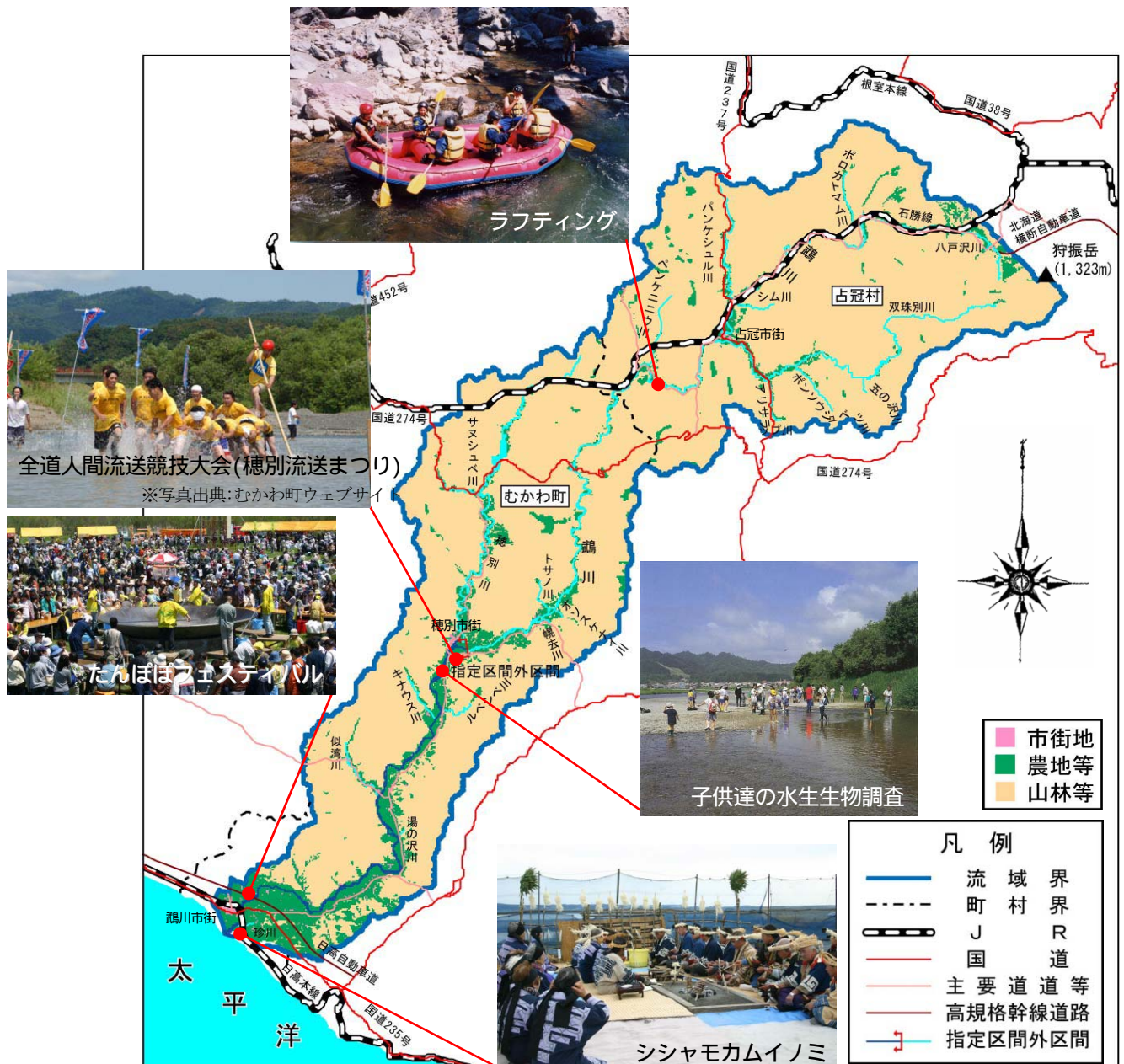


図 1-14 河川空間の利用状況

## (7) 河川の適正な利用及び河川環境の課題

鵜川は多様な動植物の生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を有しており、多様性のある水際の保全・形成や流域を含めた自然環境の保全が必要である。

かつての河道は、砂礫河原が大きく発達していたが、昭和 20 年代以降洪水はん濫防御を目的として築堤や護岸の整備が進み、現在では砂礫河原が減少し、河岸に樹木が繁茂している。

河道内の樹木については、動植物の生息・生育・繁殖環境や河川環境を形成するなど、多様な機能を有しているが、洪水時には水位の上昇や流木の発生原因となることから、環境に配慮しつつ適切に管理していく必要がある。

鵜川の指定区間外区間のうち、川西頭首工、川東頭首工では魚道が整備されており、今後も魚類等の移動の連続性が確保されるよう、河川整備を行う際には魚類の生息環境に配慮する必要がある。

また、サケやシシャモは地域産業の貴重な資源となっているため、遡上や産卵環境の保全に配慮する必要がある。

シギ・チドリ類の集団飛来地である河口干潟については、かつて広範囲に広がっていたが、近年、海岸侵食に伴い縮小傾向にあるため、水制工の設置など必要な対策を行ってきており、引き続きその保全と再生に努める必要がある。

なお、河川やその周辺において、外来種による深刻な影響は発生していないが、今後も関係機関と連携し、侵入の防止に努める必要がある。

河川水質の一般的な指標である BOD の経年変化は、指定区間外区間においては環境基準を満たしているが、今後も各自治体と連携しながら継続的に監視していく必要がある。

むかわ町市街地周辺等の高水敷は、人と川がふれあう貴重な河川空間として多くの人々に利用されている一方で、ゴミ等の不法投棄が依然として絶えない状況にあり、河川愛護活動など含め関係機関と連携し、河川美化に向けた取り組みを強化する必要がある。

樋門や橋梁は河川景観を形成する重要な要素であることから、地域の景観形成を図る上で十分な配慮が必要である。また、河川整備にあたっては、河川空間の利用に関する多様なニーズを十分に反映し、より一層の自然環境保全との調和を図りつつ、地域と連携して進める必要がある。

### 1-3 河川整備計画の目標

#### 1-3-1 河川整備の基本理念

鵠川流域は、北海道胆振東部における社会・経済・文化の基盤をなしている。流域の中下流部は農耕地として明治初期からひらけ、水田、肉用牛の牧畜等が営まれるとともに、近年は商標登録が認められた「鵠川シシヤモ」等地域ブランド化への取り組みが活発に行われている。また、JR 日高本線や国道等の基幹交通施設に加え、日高自動車道、北海道横断自動車道が整備中であり、交通や物流の要衝となっているほか、豊かな自然環境と多様な景観を有している。

このようなことから、「安全で安心できる美しい国土づくり」を目標として、地域住民が安心して暮らせるような社会基盤の整備、胆振地方東部における農業用水や都市用水等の安定供給、自然豊かな環境の保全・継承を図り、また、河川管理にも寄与する水系一貫した土砂管理に努めることが必要である。

今後の鵠川水系の河川整備については、美しい自然を育み、心やすらぐ身近な水辺の鵠川をつくるため、流域及び水系一貫の視点を持ち、河川の特性と地域の風土・文化等の実情を踏まえた上で、次のような方針に基づき総合的、効果的、効率的に推進する。

#### 【洪水等による災害の発生の防止又は軽減について】

洪水氾濫の危険性を極力減少させるため、河道断面が不足している箇所については、河道の安定・河川環境に配慮しつつ、河積の増大を図り洪水を安全に流下させる。また、堤防断面が不足している箇所や堤防未整備の箇所について堤防整備を行うとともに、浸透や侵食に対する堤防の安全性を点検し、必要な対策を行う。

さらに、上下流のバランスを考慮するとともに、整備途上段階においても順次安全度が高まるよう、水系として一貫した整備を行う。

鵠川流域のある北海道太平洋沿岸は地震多発地帯であり、地震や津波に対する被害の防止・軽減を図る。

#### 【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持について】

河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努め、今後とも関係機関等と連携し、合理的な流水の利用を促進する。

### 【河川環境の整備と保全について】

河川環境は、自然の状況においても遷移し、攪乱により変化するものであるということを認識したうえで、河畔林やかつての河原など、鵜川の有する河川環境の多様性や連続性を保全・創出し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・形成に努める。特に、日本有数のシギ・チドリ類を中心とした渡り鳥の重要な中継基地となっている河口干潟については、その環境の保全・再生に努める。

また、水田や牧畜を主体とした農業やサケ・シシャモ等の漁業等、地域の産業の持続的な発展と自然環境の保全の両立を目指し、流域の自然的・社会的状況を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、地域と連携しながら、地域の個性等が実感できる川づくりを推進する。

鵜川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、鵜川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境、並びに市街地や農作地帯及び森林地帯と調和した鵜川らしい水辺景観の保全・形成に努める。

### 【河川の維持について】

洪水等による災害の発生防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全が図られるよう、総合的な視点に立った維持管理を行う。また、地域住民、関係機関と連携・協働した維持管理の体制を構築する。

河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状態の変化に応じた順応的管理<sup>注)</sup>(アダプティブ・マネジメント)に努める。

注) 順応的管理：生態系のように予測が困難な対象を取り扱うための考え方で、ここでは河川整備計画にのっとり実施する事業に対して自然からの応答を注意深くモニタリングし、その結果を踏まえて柔軟に行う管理のことを指す。

### 1-3-2 河川整備計画の対象区間

本河川整備計画は、河川管理者である北海道開発局長が河川法第16条の2に基づき、  
 鵡川水系における指定区間外区間(国管理区間)を対象に定めるものである。本計画の  
 対象区間を表 1-8及び図 1-15に示す。

表 1-8 計画対象区間

| 河川名 | 区 間                                                      |     |        | 備 考     |
|-----|----------------------------------------------------------|-----|--------|---------|
|     | 上流端(目標物)                                                 | 下流端 | 延長(km) |         |
| 鵡川  | 左岸 北海道勇払郡むかわ町穂別 467 番地先<br>右岸 同町穂別 142 番の 1 地先(穂別川への合流点) | 海   | 42.9   | 指定区間外区間 |

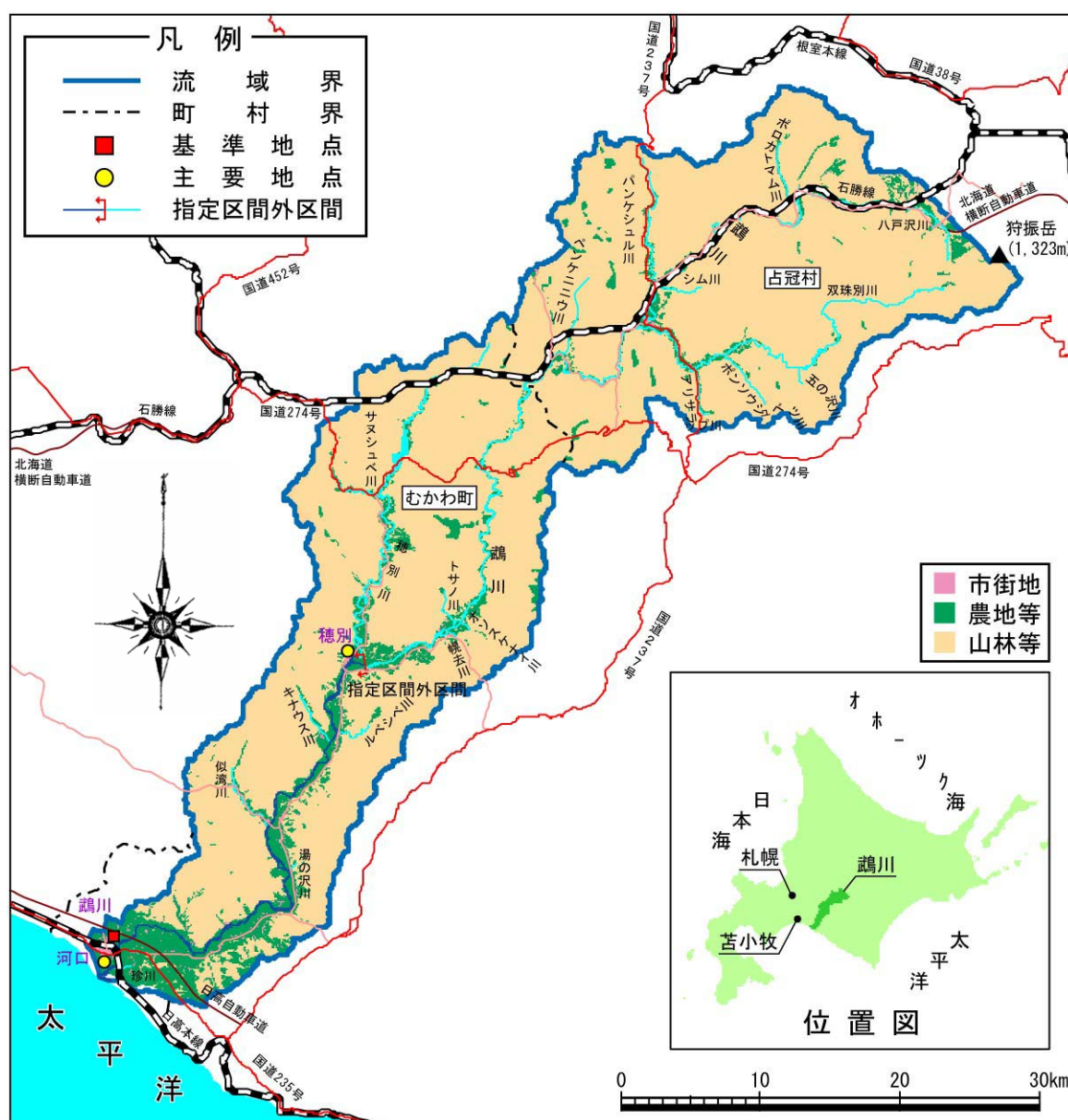


図 1-15 指定区間外区間(国管理区間)

### 1-3-3 河川整備計画の対象期間等

本整備計画は、鵠川水系河川整備基本方針に即し、鵠川を総合的に管理するため、河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものである。その対象期間は概ね 20 年とする。

本計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものである。そのため、今後の災害の発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じ見直しを行うものとする。

### 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

洪水による災害の発生防止又は軽減に関しては、河川整備基本方針で定めた目標に向けて段階的に整備を進めることとし、上下流のバランスを考慮した上で、鵠川流域において甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である平成 4 年 8 月降雨により発生する洪水流量(以下「目標流量」と言う)を安全に流すことを目標とする。

このため、鵠川地点における目標流量は 3,000m<sup>3</sup>/s とし、河川整備基本方針において、治水・利水・環境の観点、社会的影響、経済性等を総合的に検討した上で、河道改修により対処するとしていることから、これを河道に配分する。

河道断面が不足している区間については、河道の安定、社会的影響や河川環境等に配慮しながら堤防の整備や河道の掘削、樹木の伐開等により必要な河道断面を確保して洪水被害の軽減を図る。

一方、内水被害が想定される地域では、関係機関と連携し内水被害の軽減を図る。

さらに、計画規模を上回る洪水や整備途上段階に施設能力以上の洪水が発生した場合でも、被害をできるだけ軽減するよう関係機関や地域と連携し、危機管理体制の整備等必要な対策を講じる。

また、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動による地震・津波に対し、河川構造物の耐震性能確保、情報連絡体制等について調査検討を進め、必要な対策を実施することにより被害の防止・軽減を図る。

表 1-9 目標流量

| 基準地点名 | 目標流量                   | 河道への配分流量               |
|-------|------------------------|------------------------|
| 鵠 川   | 3,000m <sup>3</sup> /s | 3,000m <sup>3</sup> /s |

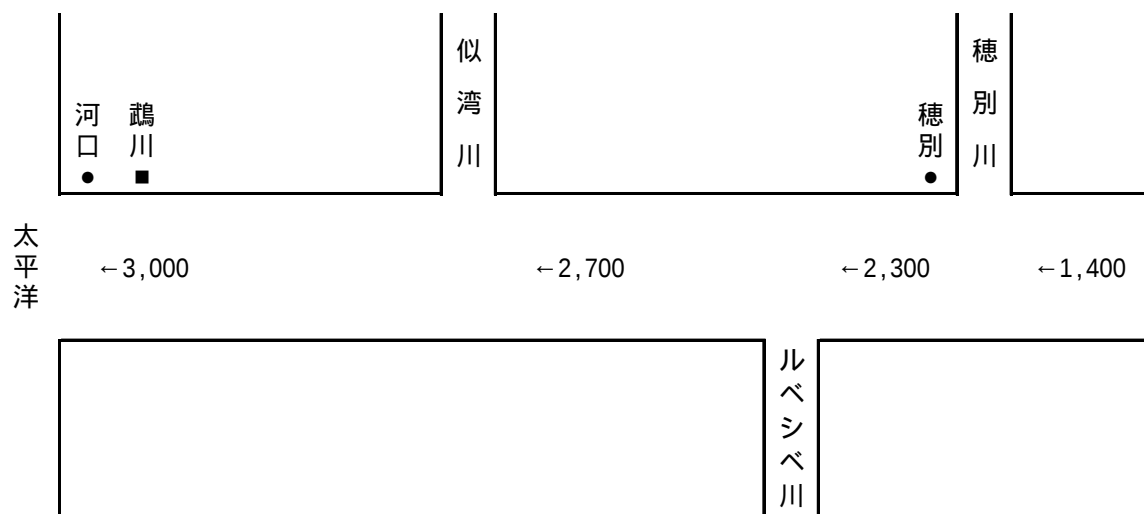


図 1-16 主要な地点における河道への配分流量(単位 :  $\text{m}^3/\text{s}$ )

表 1-10 主要な地点における計画高水位

| 河川名 | 地点名 | 河口又は合流点からの距離<br>(km) | 計画高水位<br>T.P. (m) |
|-----|-----|----------------------|-------------------|
| 鵠 川 | 穂 別 | 41.0                 | 57.41             |
|     | 鵠 川 | 2.6                  | 6.21              |
|     | 河 口 | 1.0                  | 4.40              |

T.P.:東京湾中等潮位

### 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

#### (1) 流水の正常な機能の維持に関する目標

流況、利水の現況、動植物の保護・漁業、観光・景観、流水の清潔の保持等の各項目に必要な流量を考慮し、鵜川地点における必要な流量として概ね  $6\text{m}^3/\text{s}$  の確保に努める。  
なお、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。

表 1-11 流水の正常な機能を維持するため必要な流量

| 主要な地点 | 必要な流量                     |
|-------|---------------------------|
| 鵜川    | 概ね $6\text{m}^3/\text{s}$ |

#### (2) 河川水の適正な利用に関する目標

水利施設における取水及び流況の適正な管理を引続き行い、合理的な流水の管理に努める。

### 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

#### (1) 河川環境の整備と保全に関する目標

河畔林や水際については、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となっていることから、治水面との整合を図りつつ、保全に努める。

魚類等の生息環境の保全・形成を図るため、移動の連続性確保及び産卵の場の保全に努める。特に下流部にはシシャモ、中流部にサケの産卵床がみられることから、モニタリング及び河道の適切な管理により産卵床の保全に努める。

鵜川河口の干潟は、日本有数のシギ・チドリ類を中心とした渡り鳥の重要な中継地となっているが、近年、海岸侵食にともない干潟が消失していることから、干潟の保全・再生に努める。

自然豊かな鵜川らしい河川景観については、治水面と整合を図りつつ、その保全に努める。

また、水質の一般的な指標である BOD は、指定区間外区間では環境基準を満たしており、今後とも関係機関と連携し、その維持に努める。

#### (2) 河川空間の利用に関する目標

河川空間の利用の現状を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、地域住民や自治体との共通認識のもと秩序ある利用に努める。

また、河川空間は、人々が川や水辺とふれあい親しめる場として利用されるよう地域住民や関係機関と連携し、その整備に努める。